

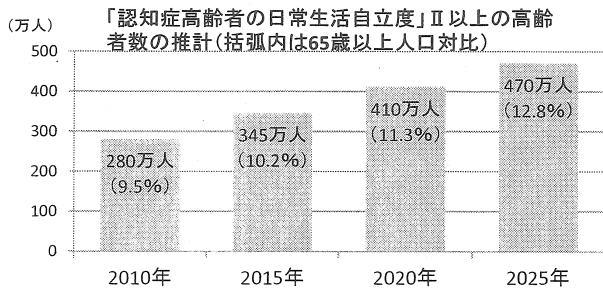
### 3. 社会保障と税の一体改革における介護保険制度の対応について

#### 今後の介護保険をとりまく状況について

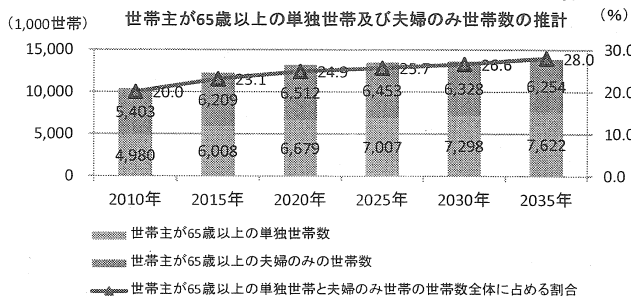
① 65歳以上の高齢者数は、2025年には3,658万人となり、2042年にはピークを迎える予測(3,878万人)。また、75歳以上高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2055年には、25%を超える見込み。

	2012年8月	2015年	2025年	2055年
65歳以上高齢者人口(割合)	3,058万人(24.0%)	3,395万人(26.8%)	3,658万人(30.3%)	3,626万人(39.4%)
75歳以上高齢者人口(割合)	1,511万人(11.8%)	1,646万人(13.0%)	2,179万人(18.1%)	2,401万人(26.1%)

② 65歳以上高齢者のうち、「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者が増加していく。



③ 世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加していく。



④ 75歳以上人口は、都市部では急速に増加し、もともと高齢者人口の多い地方でも緩やかに増加する。各地域の高齢化の状況は異なるため、各地域の特性に応じた対応が必要。

	埼玉県	千葉県	神奈川県	大阪府	愛知県	東京都	~	島根県	鹿児島県	山形県	全国
2010年 <>は割合	58.7万人 <8.3%>	55.4万人 <9.2%>	78.9万人 <8.8%>	83.3万人 <9.8%>	65.3万人 <9.0%>	121.6万人 <9.8%>		11.9万人 <16.7%>	25.2万人 <14.8%>	18.0万人 <15.2%>	1407.2万人 <11.2%>
2025年 <>は割合 ( )は倍率	120.3万人 <17.8%> (2.05倍)	107.4万人 <18.3%> (1.94倍)	146.6万人 <16.5%> (1.86倍)	150.5万人 <18.6%> (1.81倍)	115.3万人 <15.8%> (1.77倍)	205.5万人 <15.8%> (1.69倍)		13.6万人 <21.9%> (1.14倍)	28.8万人 <18.8%> (1.14倍)	20.4万人 <19.8%> (1.13倍)	2166.7万人 <18.2%> (1.54倍)

### 介護給付と保険料の推移

- 市町村は3年を1期(2005年度までは5年を1期)とする介護保険事業計画を策定し、3年ごとに見直しを行う。
- 保険料は、3年ごとに、事業計画に定めるサービス費用見込額等に基づき、3年間を通じて財政の均衡を保つよう設定される。(3年度を通じた同一の保険料)

事業運営期間	事業計画	給付(総費用額)	保険料	改定率
2000年度	第一期	3.6兆円	2,911円 (全国平均)	H15年度改定 ▲2.3%
2001年度		4.6兆円		
2002年度		5.2兆円		
2003年度	第二期	5.7兆円	3,293円 (全国平均)	H17年度改定 ▲1.9%
2004年度		6.2兆円		
2005年度		6.4兆円		
2006年度	第三期	6.4兆円	4,090円 (全国平均)	H21年度改定 ▲0.5%
2007年度		6.7兆円		
2008年度		6.9兆円		
2009年度	第四期	7.4兆円	4,160円 (全国平均)	H24年度改定 +3.0%
2010年度		7.8兆円		
2011年度		8.3兆円		
2012年度	第五期	8.9兆円	4,972円 (全国平均)	+1.2%
2013年度		?		
2014年度		?		
2025年度		21兆円程度(改革シナリオ)	8,200円 程度	

※2010年度までは実績であり、2011~2012年は予算ベースである。  
※2025年度は社会保障に係る費用の将来推計について(平成24年3月)

※2012年度の買金水準に換算した値

# 社会保障・税一体改革において掲げられた介護分野の取組

※数字は2015年度の公費

○ 社会保障・税一体改革では、介護分野では、在宅介護の充実や1号保険料の低所得者保険料軽減強化が充実内容として示されている一方、予防給付の内容・方法の見直しや、介護施設の重点化、介護給付金の総報酬導入、利用者負担のあり方が重点化・効率化事項として掲げられており、具体的に検討する必要がある。

## ○介護サービス提供体制

充実	重点化・効率化
<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅サービス・居住系サービスの強化</li> <li>・医療と介護の連携の強化</li> <li>・施設のユニット化</li> </ul> <p>(2,800億円程度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽度者に対する給付の重点化(予防給付の内容・方法の見直し)</li> <li>・介護施設の重点化(在宅への移行)</li> </ul> <p>(▲1,800億円程度)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンパワー増強</li> </ul> <p>(2,500億円程度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型のケアマネジメントの提供に向けた制度的対応</li> </ul>

## ○能力に応じた費用負担の公平化

充実	重点化・効率化
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1号保険料の低所得者保険料軽減強化</li> </ul> <p>(～1,300億円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護納付金の総報酬割導入</li> </ul> <p>(完全実施で▲1,500億円)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者負担のあり方</li> </ul>

## 社会保障と税の一体改革での検討課題(介護) (1)地域包括ケアシステムの構築

出典: 社会保障審議会介護保険部会(第42回)資料

### 現状と課題

#### ① 介護サービス提供体制の充実

- ▶ 今後、単身・夫婦のみ世帯の増加、都市部での急速な高齢化が予想される。
  - ・2025年には、世帯主が65歳以上の世帯のうち、単身・夫婦のみ世帯は2/3以上
  - ・首都圏では今後15年間に高齢者人口が30%程度増加
- ▶ 一方、介護が必要となった場合に、自宅で介護を受けたいという希望を持つ人は約4人に3人。
- ▶ このため、介護が必要になっても、また入院しても早期に退院し、できる限り自宅での生活が継続できる体制づくりが必要。
  - ・2025年に向け、例えば在宅介護 320万人分→463万人分が必要となる。

#### ② 認知症対応の推進

- ▶ 認知症の人が、医療・介護サービスを受けながら地域での生活を継続していくための施策の推進が重要。
  - ・認知症高齢者数(2010年は約280万人)は、2025年には約470万人に増加。

#### ③ マンパワーの増強

- ▶ 質の高いサービスを提供していく上で、介護分野の人材確保や処遇改善が必要。
  - ・介護職員(2012年は約149万人)は、2025年には約237～249万人必要となる。
  - ・これまでの処遇改善の取組実績
 

月額 +24,000円
21年度介護報酬改定
月額 +9,000円
24年度介護報酬改定
月額 +15,000円

### 今後の方向性

#### ① 介護サービス提供体制の充実

地域包括ケアシステムの構築のために必要な措置として、平成24年度施行の介護保険法改正・介護報酬改定等で、在宅サービス・居住系サービス等の提供体制の充実に向けた取組を実施。今後、着実に普及・拡充させていく必要。

(実施した取組み)

- ・24時間対応の訪問サービスを創設(24年4月～)
- ・サービス付き高齢者向け住宅を制度化(23年10月～)
- ・退院時・入院時の医療・介護の連携強化 等

#### ② 認知症対応の推進

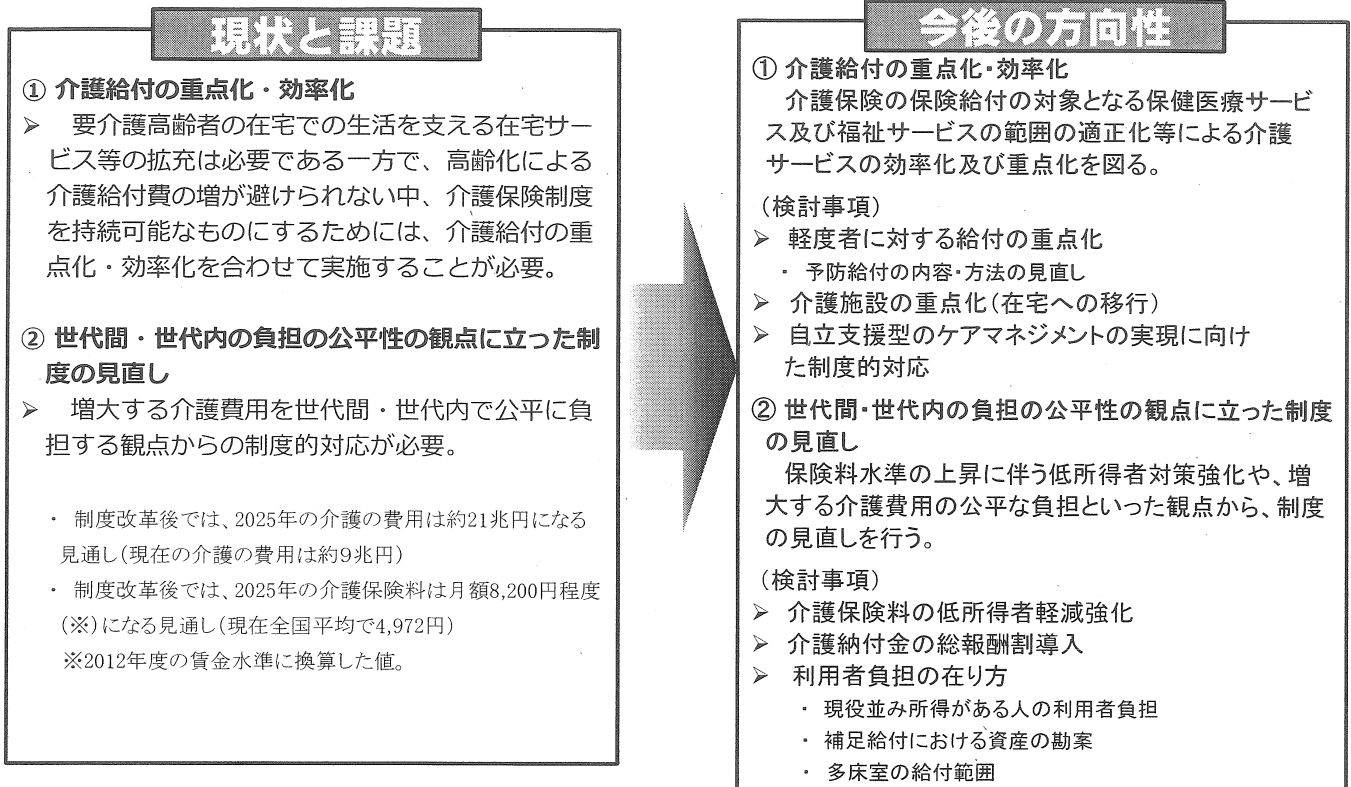
平成25年度からの5年間を対象とした「認知症施策推進5か年計画」を作成。今後、認知症施策を早期に包括的に進めていく必要。

#### ③ マンパワーの増強

一体改革の中で必要な財源を確保し介護職員の処遇の更なる改善に取り組むとともに、キャリアパスの確立に向けた取組を進めること等により、介護に必要な労働力を安定的に確保する必要。

# 社会保障と税の一体改革での検討課題(介護)(2)介護保険制度の持続可能性の確保

出典: 社会保障審議会介護保険部会(第42回)資料



## 今後のスケジュール

出典: 社会保障審議会介護保険部会(第42回)資料

- 介護保険制度は原則3年を1期とするサイクルで財政収支を見直し、事業の運営を行っている。
- したがって、この間に保険料の大きな増減が生じると、市町村の事業運営に大きな混乱が生じることから、制度改革は、2015(平成27)年度からはじまる第6期介護保険事業計画に反映させていくことを念頭に置いている。

	2012年度 平成24年度	2013年度 平成25年度	2014年度 平成26年度	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度
介護保険 事業計画	第5期介護保険事業計画			第6期介護保険事業計画		
制度改正 等のスケ ジュール	介護保険部会 → 社会保障制度改革 国民会議の議論と 並行し、議論 社会保障制度改革制度 国民会議設置期限 (8月21日)			市町村保険料改定 制度改正の施行 消費税率引上げ (8%→10%)		
			消費税率引上げ (5%→8%)			

※介護報酬改定については、今後社会保障審議会介護給付費分科会において議論。